

平成 22 年度 事業報告

1.事業概要

社団法人鳥取市シルバー人材センターは高齢社会を支える重要な組織として地域社会に密着した仕事を提供するとともに、ボランティア活動を通じて地域社会づくりに貢献しながら「福祉の受け手から社会の担い手」になることを目指して事業を展開してきました。

また、行財政改革が加速化され事業を取り巻く環境は厳しさを増し、補助金の削減等により、職員削減、必要経費の見直しなど運営経費の合理化に努めた一年でもありました。

このような中、少子高齢化に伴う人口減少社会において、シルバー事業の果たすべき役割は増大しており「自主・自立・共働・共助」の更なる実現を目指し、会員・役職員が一丸となって鋭意事業の推進に努めてきました。

事業実績としては、営繕、筆耕、襖・障子張り替え作業の受注は減少したものの、草刈・除草作業、剪定作業の受注は伸び、年度末の受注件数は 5,600 件（前年度対比 102.7%）になりましたが、適正就業を推進するため受託事業による継続作業を一般労働者派遣事業へ切り替えたこと等により契約金額は 232,078 千円（前年度対比 96.5%）にとどまりました。

一方、一般労働者派遣事業は派遣件数 12 件、派遣料金 22,943 千円（前年度対比 211%）と大幅に伸び、受託事業と一般労働者派遣事業の実績を合わせると 255,021 千円となり前年度より 3,566 千円（前年度対比 101.4%）の増となりました。

会員数については 705 人（前年度対比 96%）となり昨年度より 29 人減少し、就業率においても 85.1%（会員数 705 人中、就業実人員 600 人）となり昨年度を 7.3 ポイント下回りました。

以下、平成 22 年度の事業実績及び事業実施の概要を報告します。

(1) 会員の増強と会員組織活動の充実

- ①健康で働く意欲のある高齢者の入会を促進するため、地域班連絡協議会で「会員ひとり一会員加入運動」の継続実施を依頼し、新会員の加入促進に取り組んだ。
- ②入会説明会を毎月 2 回開催し、202 人の参加があり 99 人が入会した。
- ③合併地域で入会が少ない福部地域を対象に「出張入会説明会」を行った。参加者は 2 名であったが全員入会していただき、福部地域の会員は 5 人となった。
- ④ハローワークが高齢者向け求職者に対して開催しているセミナーでシルバー事業を紹介するとともに、イベント等を利用して会員の入会促進に努めた。
- ⑤地域班連絡協議会を年 5 回開催するとともに、地域班、職群班活動が活発に運営できるよう支援した。

(2) 就業機会の確保と拡大

- ①企画提案方式による「介護・子育て」事業について

ア 「介護・子育て」事業の一環として、6 月から毎月 1 回「にこにこ広場」を開催した。

「にこにこ広場」は、会員が子育ての知識や経験を生かしながら、0～3 歳の乳幼児と母

親などとの交流の場をもち子育て支援を行うもので、昨年度大変好評であったため、今年度から定期的を開催するようにしたものである。年間 57 組（延 111 組）の親子の利用があり、絵本の読み聞かせや、お絵かき遊び等をしながら母親の相談相手も兼ねた交流の場として子育て支援事業を推進した。

イ 行政が毎月 2 回開催している「育児サロン」にボランティアで参加したり、子育て支援講習会を開催するなどして会員の資質向上を図った結果、受注件数 67 件、就業延人員 321 人（日）の実績をあげることができた。

ウ 行政と連携した応急軽度支援事業、および高齢者の日常生活を支える家事援助サービスに対応できるよう、会員交流研修会、各種講習会を開催した結果受注件数 269 件、就業延人員 7,248 人（日）の実績をあげることができた。

- ②無人駅である JR 用瀬駅舎内に「用瀬取次所」を移転し、合併地域の就業機会の確保に努めるとともに、新たなにぎわいづくりや地域の活性化に努めた。
- ③役員が継続発注先の事業所を訪問し、日頃のお礼と引き続きのご利用をお願いした。「一生懸命仕事をしていただいている。今後もお願いしたい。」との声が大半で日頃の会員の皆様の誠実な働きぶりをうかがう事ができた。
- ④会員の口こみによる就業開拓をはじめ、総合支所、公民館等にパンフレットの常設を依頼し就業機会の確保と拡大に努めた。
- ⑤鳥取市の緊急雇用創出事業に基づき、行政から委託された事業（ポイすて禁止条例に関するパトロール業務）を実施し、就業機会の創出をはかった。

(3) 普及啓発活動の推進

- ①普及啓発部会によるスーパーマーケット前でのパンフレット配布及び女性部会によるイベントへの参加などにより、シルバー事業の PR に努めた。
- ②ホームページを全面的に見直し、シルバー事業の紹介及び情報公開を積極的に行った。
- ③普及啓発促進月間の一環として、地域班でボランティア作業を行い各地域の総合支所だよりや公民館だよりを通して地域社会にシルバー事業の社会的意義の周知に努めた。
- ④河原・佐治・福部地域に啓発パンフレットを全戸配布しシルバー事業を PR した。
- ⑤用瀬取次所開所式及び企画提案事業「にここ広場クリスマス会」はテレビ放映、新聞記事の掲載も数多くされ、PR を幅広く行うことができた。
- ⑥講習会を実施するにあたり、地区公民館等に積極的に情報提供し、教材や講習会場の提供について協力をお願いし地域社会への貢献とセンター事業の PR に役立てた。

(4) 就業の質の向上及び後継者育成

- ①福祉・家事援助サービスを希望する会員向けの研修会を実施し、就業する際の基本的事項や就業心得等について習得した。
- ②お客様満足度アンケート調査を行い今後の事業運営の参考とした。
- ③会員の技能向上と後継者育成のため技能講習会を開催した。
- ④繁忙期の仕事の依頼に迅速に対応するため、会員に幅広く声掛けし就業体制の強化に努めた。

(5) 安全・適正就業の推進

- ①会員の安全意識の高揚と、就業中あるいは就業途上における事故防止のため、安全就業部会が第1・3水曜日の「安全就業の日」に安全パトロールを実施した。特に7月の「安全・適正就業強化月間」には役員も参加し事故防止に努めたが、今年度も事故ゼロには至らなかった。中でも賠償事故11件のうち車両の運転に伴う事故が7件をしめており引き続き細心の注意と自覚をもって、事故防止に努めていかななければならない。
- ②「安全大会」を、智頭町・岩美町シルバー人材センター協賛で開催し、安全意識の高揚と事故防止のための知識の習得を図った。
- ③地域班活動に参加していない会員に対し積極的な参加を促し、元気に就業することに加えて社会参加活動にも参加する重要性について会員の意識啓発に努めた。
- ④刈払機での飛び石事故が毎年発生しているため、飛散防止の徹底に努めた。
- ⑤職群班会議を開催し、見積り契約の徹底及び就業ルールを確認するとともに「共働・共助」の精神や、会員間の連帯意識の高揚に努めた。
- ⑥「適正就業基準」による就業機会の公平・適正化及び不適正就業の是正に努めた。
- ⑦「就業相談日」は2人の利用があったが今後も相談日の積極的な活用を期待する。

(6) 会員の健康管理と福利厚生

- ①記録的な猛暑日が続いた夏場であったが、幸いにも就業中における熱中症の事例は無かった。しかし、会員の健康管理に対する意識は十分とは言えず、日頃から健康管理に努め、健康診断の積極的受診と、健康のための自己管理能力の養成に努めなければならない。
- ②会員の趣味や特技を生かした同好会活動が行われ会員相互の親睦が図られた。
- ③公益法人制度改革に伴い今後の互助会組織のあり方について互助会役員で検討されてきたが、平成23年3月31日限りで解散することが互助会総会で決議された。

(7) 一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）の実施

従前から契約している継続作業の中で、実態が雇用形態と見なされるおそれのあるものについて自主点検し、請負・委任契約として適正でない仕事については派遣事業に切り替えるなどの努力をした。また、派遣事業で取り扱えない場合は、無料職業紹介事業として取り扱った。

(8) 指定管理者としての駐輪場運營業務

- ①鳥取市営鳥取駅高架下第1、2自転車駐車場（駐輪場）に指定管理者として指定され2年目が経過した。この間「お客様から親しみを持たれる自転車駐車場」づくりを目標に利用者サービスの向上及び経費の節減及び、清潔で利用しやすい自転車駐車場の管理運営に努めた結果、当初計画16,897,000円を若干下回るものの16,780,502円（達成率99.3%）と概ね計画どおりの実績をあげることができた。

前年度実績と比べると611,800円の減（前年度対比96.5%）であったが、減少した主な要因として、学生数の減少に加え冬期の記録的な大雪のため普通駐車（日置き）のお客様が大きく減少したことや、定期駐車の利用者が冬期の定期券更新を控えたこと等があげられる。

- ②前年度に引き続き、パンク修理等の簡単な修理を行う提案事業である「自転車有料修理サービス」は迅速かつ適切な対応がお客様に好評で 409 件、641,460 円の実績（前年度対比 242.7%）をあげることができ昨年度より 377,184 円上回った。
- ③お客様からの要望により第 2 駐輪場の一部を改修し「高齢者・障がい者専用置場」を設け利便性を図った。
- ④接遇講習を開催し会員間の人間関係の大切さを認識していただくとともに、お客様の立場に立った柔軟で積極的な対応を心掛けるよう改善し好感度が上がった。

(9) 独自事業の推進

鳥取市等から譲渡を受けた放置自転車の修理再生事業を実施し、53 台を市民に提供し会員の就業機会の拡大と資源の再利用に努めた。

しかし、駅前美化が推進され自転車放置禁止区域に放置される自転車が減少したことにとともに、鳥取市から譲渡される撤去自転車の台数も減少してきているため、今後は新規分野の取り組みを検討し、事業量の拡大を図らなければならない。

(10) 適切な財政運営の推進

- ①補助金削減に伴い職員数の削減、必要経費の見直し等を行い経費節減に努めるとともに事務機能の点検を行い効率化を図った。
- ②自主財源確保のため事務費率の改正を検討した。
- ③定期的に未収金対策会議を開催し未収金の早期回収に努めた。
- ④補助金の取扱い等について行政機関に対し引き続きの財政支援を目的とする要請活動を行い、理解と協力を求めた。

(11) 公益法人制度改革への対応

平成 22 年度通常総会で、公益社団法人へ移行する件ほか移行当初の代表理事、定款の変更案等の移行に必要な諸規程類が承認された。以後、公益認定基準に適合するよう鋭意取り組み、3 月 30 日付で鳥取県公益認定等審議会に申請書類を提出し移行申請を行った。今後は、審議会の答申を待ち、認定されれば鳥取県知事より「公益社団法人」としての認定を受け、2 週間以内に移行登記を行うことになる。

(12) 第 2 次中期事業基本計画の推進

平成 19 年度に策定した「第 2 次中期事業基本計画」は 4 年目を経過したが、基本計画で掲げた目標数値、事業計画について、行政をはじめ関係団体との連携を密にしながら目標の実現に向けて努力した。